

令和8年度(来年度) 小学校入学予定児童の就学相談について

陽春の候、保護者の皆様方には、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、八幡市教育支援委員会では令和8年度(来年度)に小学校に入学されます幼児がおられる保護者の皆様を対象にした教育相談を実施いたします。

この相談は、お子様の心身や知的面での発達の遅れ、重い障がいや病気、また多動やこだわりが強いため、上手く集団生活ができない等、小学校入学を迎える上での心配や悩み等をお聞きするとともに、お子様の発達や成長にとって、どのような支援や取組が必要であるか、またどのような学習の場が適切であるか等について考えていきます。

現在のお子様の発達の様子や生活の様子を見て、小学校生活を始める上で、ご心配や悩みがございましたら、是非この機会に相談を受けていただきますようご案内いたします。なお、アレルギー等により給食等で配慮が必要な方は、就学時健診や入学説明会の時に、直接小学校にご相談ください。

相談を希望されます方は、下記の要領でお申し込みください。

なお、提出いただきました相談申込書の個人情報、お子様の就学相談のために学校や園と情報を共有しながら使用させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 提出書類
 - ①【様式1】「就学相談申込書」 ※もれ落ちのないように、ご記入ください。
 - ②「就学相談に係る情報提供に関する同意書」
※【様式1】「就学相談申込書」で、発達検査を「受けたい」「必要なら受けてもよい」にチェックをされた場合のみ、必ず提出をお願いします。
※発達検査は児童発達支援センターマムぐりお(社会福祉法人 朔日)の心理士が実施いたします。(所在地については別紙参照)
- 2 提出先
 - ・幼稚園、保育園、認定こども園に通園のお子様は、通園されている園へ
 - ・通園されていないお子様は、八幡市教育委員会 学校教育課へ
- 3 提出期日 5月9日(金)まで
- 4 そのほか 必要書類を提出いただきました後、相談担当者を決め、7月上旬頃から順次園訪問及び相談を開始します。
相談日時につきましては、園または担当者より追って連絡させていただきます。